

第57回横浜市地域まちづくり推進委員会会議録

日 時	令和5年10月23日（月）午前14時10分から16時00分まで
開催場所	市庁舎27階会議室27-S02
出席者	<p>【委員】 名和田委員長、室田副委員長、飯尾委員、片岡委員、杉崎委員、高村委員、宮谷委員、三輪委員</p> <p>【事務局】 榊原部長、萩原課長、村瀬担当課長、大嶽担当係長</p>
欠席者	無し
開催形態	公開（傍聴0人）
議 事	<p>1 地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書(令和元～4年度)の「評価」について</p> <p>2 今後の地域まちづくり支援制度について</p>
決定事項	<p>【議事1】無し</p> <p>【議事2】無し</p>
<p>【報告】 資料説明</p> <p>【議事1】地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書（令和元～4年度）の「評価」について</p> <p>(事務局) 資料説明</p> <p>(名和田委員長) 各委員の補足や他の委員への質問、ご意見を中心にご発言いただければと思う。</p> <p>(片岡委員) はじめに、評価コメントをどう取りまとめられるのか。これがそのまま載るのか、もう少し評価としてのコメントを深める必要があるのか。その取りまとめを委員の方でやるのか。横浜市の方でとりまとめて一つの文章としていくのか。そのあたりの見通しをお聞かせ願いたい。</p> <p>(事務局) 本日は、委員からいただいた意見をそのまま資料に載せているが、報告書に載せる際には意見をまとめたり、文体を整えたりして、それに対する見解書をこれから作成する予定である。 評価や見解の部分については、もう一度委員の皆さまに見ていただこうと考えており、今日も含め意見交換して、追加する部分もあると思っている。</p> <p>(名和田委員長) 私も事前に資料を通読したが、まち普請の提案がほとんど居場所づくりになっているということについては、委員の評価が微妙に異なっており、その点は少し意見交換した方が良いと思っている。 それから条例の在り方としても、我々委員の評価として、プランやルールづくりといった重たいメニューだけではなく、プロジェクト形式や魅力づくりのグループ活動などを支援していったら良いという評価に繋がるような考えをそれぞれの委員が持っているように見えるので、そういったことについて意見交換して委員会としての方向性を見いだせると良い。</p> <p>(片岡委員) その辺も含めて、ディスカッションして、皆さんの意見を聞きながら思いついたことを上乗せして意見が取りまとまっていくと良いかなと思う。 もう一つは、報告書に対する評価なのか、報告書には書かれていないが恐らくこうだろうという意見もあるかなと思っていて、むしろ報告書の数字についてはコメントしづらいと思っている。 報告書に載っているデータをどう評価するかは検討を要すると思っている。</p>	

(名和田委員長)

データのお話は、片岡委員の意見だったと思うが、数が多い方が良いという価値判断が背景にあって、そうではないのではないかとのご意見があった。

報告書に書かれていない論点についても、評価サイドとして指摘して構わないのか。

(事務局)

データに載っていない事象、各委員が現場で見られている事などもあると思うので、第二部の方での委員の皆さんの意見であったり、今後検討する宿題といった書き方でも良いと思っている。それについては、今年度だけではなく、来年度以降も検討していきたいと見解書には記載させていただこうと思っている。

(名和田委員長)

かつて10年に渡ってまち普請に関わった者として、提案が居場所づくりのみになっているという点については、まち普請の委員をやっている時代は残念に思っていたが、他方で自分自身が居場所の運営に関わっている意味では嬉しく思い、難しいところだなと思っている。

今回の委員の意見もニュアンスの違いが見られると思う。

居場所づくりのニーズは大きくて、それが500万円という大きな補助金が出るまち普請に押し寄せている。それ自体は自然な流れだと思う。その奥に解明されるべき課題があるのではないかとというスタンスで我々委員が評価するスタンスが良いと思うし、委員の共通点だと思う。

このあと議事2でご意見いただければと思う。

(宮谷委員)

500万円というまとまった金額の助成はまち普請の大きな魅力であり、結果、場の整備に成果が出ているのは素晴らしいこと。半面、まち普請が課題解決の手法として幅広く使えると認識されてはいないのでは、とも思う。

まちのルールづくり相談コーナーやコーディネーターが地域住民と直接十分にアクセスできているとは思えない現状の中で、交流施設を作るのにお金があるからまち普請という短絡的なイメージがあるのかもしれない。様々な活用法が理解されれば、いろいろな課題の解決手法としてのまち普請が広がるのではないかと。まちづくりコーディネーターは、いつも地域の中に入っているのではなくて、何か事が起きたとき、要請があってはじめて地域に乗り出すという形なので、ハード的に手法のイメージがある程度出来たあとで登場することになる。地域課題の解決方法はソフトハード含め山ほどあって課題の解決方法の一つとしてまち普請等があるということが、市民にはまだまだ届いていないのではないかと。

(名和田委員長)

今の問題提起は、事務局、委員の方はいかがか。

まち普請は近年「居場所」ばかりなので、広報する際にそういうイメージが伝わってしまうという側面もあるのかなという気がする。そこをもう少し正確に伝える必要がある。

それから、コーディネーターの在り方は非常に重要で、そもそもまちのルールづくり相談コーナーなども区によってばらつきはあると思うが、地区支援チームのどこかに入っているはずだと思う。そこで出た意見について、ハード面から捉え返せないか、そういう事例はないのだろうかと思う。

生活支援コーディネーターの1層2層の役割分担についても評価の中で書いたが、さしずめ相談コーナーの人が第1層のコーディネーターで、地域の中には山ほどコーディネーターと称する人がいる訳で、そういう人とつながっていれば色々な動きが可能だと思うが、そういう事例は私が知らないだけであるのだろうか。

相談コーナーの人がどういった動きをしているのか情報があれば事務局から説明いただきたい。

(事務局)

区役所の区政推進課まちづくり調整担当がまちのルールづくり相談コーナーの役割を担っているが、実際に条例に基づくまちづくりのルールだとかプランだとかの相談案件数については、各区によって大きく変わるというのが実情である。例えば、青葉区のようなところでは、建築協定も多数あり、相談も来ている。一方で、区役所の区政推進課には地区担当制度を敷いている中で、各地区担当からこういう課題があったというものに対して区政推進課まちづくり調整担当の方に相談があることはよく聞いているが、相談

の内容や具体的な課題解決については地域まちづくり課でも正確に把握しきれていない。今後それらを調査していきながら、地域の課題解決の窓口となるように、まちのルールづくり相談コーナーという名称については見直しも考えていかなければいけないということを議事2でも説明していきたい。

(片岡委員)

確認として、今回の評価意見を踏まえて、報告書に課題が書いている文章など今後修正可能性はあるのか。それとも、ほぼ決定ということか。

(事務局)

課題など書き漏れている場合については、もちろん追加していく。

(片岡委員)

それも含めて、評価の方もバージョンアップして取りまとめていくということですね。

(事務局)

はい。

(名和田委員長)

報告書、評価書、見解書の一つにまとまった文書が最後にでき上がるので、それを確認するプロセスがある訳で、そこでも若干の微調整は可能だと思う。

(三輪委員)

まち普請の章以外も含めて、事務局が「こういうふうになっている」と書いている部分についても、ひっくり返して良いという発想で良いのか。それって本当に問題なのかと委員が議論したときには、場合によっては書き方を修正する、そういう意向だという認識で良いか。

(事務局)

そこについては、市は課題として残すこともあるし、委員の評価として「そこは課題ではない。」と言っていたところもあるかもしれないと思う。

(名和田委員長)

委員が評価したものに対して都市整備局として見解が出てくる。そこには「いや、それはやっぱり課題である。」などといった意見があっても委員会と事務局のやり取りとして、外部の人間が見れば面白いかなと思う。

他に意見が無ければ、議事2に進みたいと思う。

【議事2】今後の地域まちづくり支援制度について

(事務局)

資料説明

(室田委員)

まとめ方で気づいた点として、議事1と2につながりとして各委員の意見と課題のつながりはあると思うが、現在の文章のみだけだとわかりにくい。最終的にどのようにまとめるのか。

(事務局)

まちづくりの定義や目的、役割については、委員会の中で意見をいただき、報告書・評価書・見解書の第二部に市として考えていることを総括して記載していきたいと考えている。

(宮谷委員)

資料の「今後の取組」のカテゴリの中にも含まれていないと思うのは、人材の育成、教育に関すること。その点に留意していただきたい。支援制度が充実したとしても制度を使いこなすだけの発想力や制度

自体を見つけてくれないとそれが具体化していかない。最近、地域で活動している人と知り合う機会が多く、その中で市民の方は制度について全然知らないと感じる。

「こういう制度があるよ。」ということを知り、区役所、地域ケアプラザが教えるのか、あるいは市民が知り得るようにするのか、どこかがまだ足りないのだと思う。どうしても地域ケアプラザは福祉部門であるからハードの事についてはそんなに得意ではないし、区政推進課もそんなに人数がいるわけではない。もう少し、具体的な支援制度の使い方を理解して具体化する力をつけていくと良いと思う。いきなり全ては難しいので、始めはどこかの部門から地域の翻訳機能や制度活用のノウハウを身につけて動けるようになるとういなと思う。

(事務局)

周知については、我々から地域にどうお知らせするかの検討の他、中間支援組織と連携しながらと考えている。

地域の声の翻訳についても、地域にどうやって説明できるか、我々の広報活動や中間支援組織も含めた組織を一体として検討していかなければいけないと考えている。

(高村委員)

市民の立場でお話すると、まちづくりというとルール作り、街並みや地区計画とかハードを整える仕組みでわかりやすいが、一方で、まちづくりって人が関わるので、私はまち愛の醸成だと思う。今の支援は色々あるが、ある程度成熟した団体でないと支援制度が使いつらい。例えば、継続していくことは大事だが、50～60代がライフワークとしてまちづくりをやれる一方、20代の若者が一生やっていくのは難しい。若者世代の気づきでまちを良くするためにフェスをやりたいとか、そういうものはまちづくりとは違うのか、ということを感じた。

また、周知については、ヴィジュアルでわかるものが欲しいと常々感じている。

(三輪委員)

先に地域まちづくりの定義を再検討・再確認するべきではないか。

報告書の冒頭に書かれている地域まちづくりの定義は、ハードにどうしても帰着していくから、「私がやろうとしているまちづくりって、これに適用できるのかな。」と躊躇して次のステップに進んでいかない。

まち普請でも、居場所のテーマしか整備事例がない。そうじゃないところは、何らかの理由で落選している。ただ、私が調査した中では落選したところの方が課題解決している団体もある。それは少し見えてないところがあり、それを見える化しようとするのは良いが、「見える化すること」に何の意味があるかが最初にないと単にまち普請に応募して下さいますを繰り返すことになる。まち普請を通して、どのように地域に変革が起こったかというところまで出さないとその意味が問えないのではないか。

ここで扱う地域まちづくりの定義を広く捉えるようにするのか。あるいはこのままでいくのか。私の中では気になるところ。

また、今あまりまちづくりに関わっていない人たちをどのように引っ張り出すかという点については、子ども、若者世代に焦点を当てたツールとして事業をつくるのも一つだと思う。

(室田委員)

私自身、地域まちづくりの定義に悩む部分であり、横浜市に詳しい方ほど悩むところもあり、何が地域まちづくりなのかが難しい。

詳しい市民の方だと「それ、市民局の話でしょ」、「それは福祉じゃないか」、「それは環境創造局だから」とか「教育委員会で最近やってるよ」と言う。

恐らく、それぞれ重複していて各々答えが変わったり、ハッキリと線が引けないかもしれないが、地域まちづくり課の地域まちづくりが段々広がってきて、ソフト的な活動が重視される社会になってきている。地域まちづくり課でやるべき「地域まちづくりとは何なのか」を議論していかないといけない。今回のデザイン賞で選ぶときもいくつか迷ったところがある。この定義が根幹になるので、しっかり議論していく必要がある。

(名和田委員長)

市民局と健康福祉局と都市整備局、「市民協働条例」「福祉のまちづくり条例」「地域まちづくり推進

条例」を統合するくらいないといけないかもしれない。むしろ、現場の方では概念変容が進んでいて、それにハード、ソフトなどと言っていたら乗り遅れる気もしてきた。

(杉崎委員)

そもそも今の支援制度がミスマッチになってきている上での議論なので、今日資料にある内容が妥当なのかという事すら怪しいなと思っている。

まちづくりの定義をするということではなく、支援制度が対象とするまちづくりの範囲を考える。広げてみるという議論は必要ではないかと思っている。

組織を認定して、プラン、ルールを認定するという単線的なものはあってもいいが、そのニーズは減っている中で、エリアマネジメントとか公共空間の利活用だとか都市整備局的にもエリアを区切ってその中をどうするかだけではない取組が出てきていると思うので、例えばそこは少なくとも押さえたいとか。そのときに組織ではなくもっとグループを豊かにしていくとか、グループを対象として支援制度をつくるとかそういった議論が広がっていくと思うので、以前と違って対象が広がったということ早期に把握しながら具体的な話にしていきたい。

あとコーディネーターは、そもそも地域まちづくり課の職員とどういう役割分担するのかを議論する必要がある。

地域まちづくり周辺が豊かになっているところを捨てることからやらないと。お金や広報など目先の議論しやすいところに飲み込まれない方が良くはないか。

(片岡委員)

資料に掲げられたものの中には、できるといいなと思うものもあるので、是非頑張ってもらいたいと思いつつ、皆さん同様、地域まちづくりの定義と言ってしまうと大きすぎると思うが、行政の施策でもあるので、何を目指していくかは明確にしていく必要があるのではないかと思っている。

1980年代から始まった住民参加のまちづくりの流れがあって、その中でルール作りが重要視されているときに作ったのが今の条例で、これからの時代どこを見据えていくのか、ヴィジョンや地域まちづくりのポリシーが何なのか。地域まちづくり課として、地域と行政と専門家に求められることは何なのか。漠然とした地域まちづくりの定義よりも、現実的に先のことを見据えた議論も必要ではないか。

もう一つ話題提供として、個人的な考えをお話すると、私自身は地域（支援を受ける側）の持続性、支援する側の持続性、「持続性」が一つのキーワードになるのではないかと思っている。

評価書の中でも記載したが、「支援するのが目的ではなく、支援を卒業できるのを目標にすべき」と書いた。その考えの背景としては、全地区に支援し続けるというのは現実的ではないので、卒業できる仕組みとか地域に知見として蓄えていってもらうための仕組みを考えていく必要があるのではないか。

(飯尾委員)

支援を受けるに至るまでの視点が欠けているのではないか。まちの要望や問題点をどう引き出すか。私は評価書の中で、大学と連携したらいいのではないかと記載した。先日、市民局で横浜市アイデアボックスの取組を始めたというニュースを見た。支援に繋がるまでの良いルートができるのではないかという気がしていた。

(名和田委員長)

地域福祉の世界でも、支援が届くまでが大変という話はよく話題に上がる。

(杉崎委員)

現状と将来に向けて仕組みを充実させる議論がある一方で、郊外の住宅地にルールを作り、この条例が推進してきたまちづくりが、将来に対して制約になっているのではないか。その辺りが気になっていて、規制が厳しくなっているところをこのまま維持していくのかといった議論も必要ではないか。

(事務局)

今の地区計画や建築協定などについては、我々もしっかりと地域と話し合っ、色んな場面で意見交換して、見直しが必要であれば検討するよう支援していることを補足させていただく。

(三輪委員)

大学連携の話で、都市整備局のまちづくりコーディネーターに大学が絡んでいたりしているが、建築局の方で団地再生コーディネーターに大学が名前を連ねる事業をやっている、建築局団地再生の方も都市整備局と近いことをやっているの、そのあたりとどう連携していくかなどは今回整理する案件なのかなと思いつつ聞いていた。

それから、報告書の原文（3ページ）の図は、「地域まちづくり活動の流れと支援の概要」と書いてありながら制度の流れしか書いていない。市民がどういう風に組織になって、その人たちが何を起こして、まちに変革があって、それをどう持続していくのか。まち普請の中にももっと細分化していて、それぞれのフェーズを事務局の方で整理してもらおうと、どのタイミングで何が起こって、どういうことを考えるのか。都市整備局だけではなく、他の事業もここでこういう支援が入るといったことが見えるのではないのか。この図を議論する題材にしながら、今回の話を整理すると良いのではないかと。

（事務局）

今の議論では報告書の原文（3ページ）の図よりも、もっと前の段階での支援が必要だという意見をいただいていると認識していて、それを表すフローが必要だということか。

（三輪委員）

そうではない。前とか後ろの支援とかではなく、どういう動きがあるかを細分化しながら、今ある支援がどこに当てはまるのかということのを再整理、議論するのに、報告書の原文（0章3ページ）の図を用いれば良いのではないかと提案である。

（事務局）

この図に載っていない地域のまちづくりやこの支援に合っていないようなものがどういうところに位置しているのかというイメージか。

（片岡委員）

支援の流れではなく、地域まちづくりの流れの図を描くべきなのかと思う。

（三輪委員）

タイトルは「地域まちづくり活動の流れと支援の概要」なのに、図は支援の流れになっている。

（片岡委員）

まず個人の発意があって、グループの活動があって、それが大きくなり、プロジェクトをやったり、ルールを作ったり、コミュニティ施設の運営など複数パターンがあると思う。その流れを考えた上で、地域として足りてない動きや困っていることもあるだろうし、そこに対して既存の支援制度でもサポート出来るものもあるかもしれないし、逆にサポート出来ないものもあるかもしれない。

支援という話は一旦置いて、全体の流れを洗い出して、地域まちづくりの基本的なプロセスモデル的なものを何パターンか作ってそれに対して必要な支援があれば検討するべきではないか。

（杉崎委員）

片岡委員がおっしゃることも分かるが、それをやるとドツボにはまるような気もしている。

例えば、報告書の原文（0章3ページ）の図で言うと、合意形成型の流れが上段にある一方で、まち普請は自由な位置づけにこの図だとなっている。まち普請は合意形成しないプロジェクト型で、プロジェクト型のまちづくりはまち普請以外にも多様にある。

（三輪委員）

このまち普請の部分にもっとまち普請以外のプロジェクト型の活動も入れれば良い。

まち普請の前後のところは、片岡委員がおっしゃっていたようにヴァリエーションが複数あって、良いような気がする。

（杉崎委員）

私もそう思う。ただ、個人的にはグループの支援が少し薄いので、まち普請以外のプロジェクト型の支援は必要だよという議論ができると良いと思う。

(名和田委員長)

だいぶ事務局にも意図が伝わったと思うが、この図は目次の前に存在していることが象徴しているように報告書の冒頭に条例の仕組みを描いている。行政文書としては、通常のパターンだと思うが、読む側からすると住民や個人から始まる図が最初にあると良い。報告書の構成も含めて大きな検討になってしまうが、色々とお考えいただけると良いと思う。

(宮谷委員)

名和田委員長がおっしゃるように、地域福祉保健計画や市民との協働などが混然一体となって市民主体のまちづくりを支援している中で、住民が地域まちづくりの手法を選ぶかどうかは、キーパーソンは誰か、誰と一緒に組むかなどによって変わってくる。地域の課題解決の手法がたくさんある中で、ベストな解決方法かもしれない地域まちづくりをきちんと選んでもらうにはどうすべきか。図の一番手前の「地域の課題解決や魅力づくりを目指す市民」が地域まちづくりグループに進むまでに長くて険しい道のりがあるはずで、住民が何に悩んでいるかを紐解くと何が足りないかが見えてくると思う。この図はそこをショートカットしているように見える。

(名和田委員長)

この議論は、報告書の第二部を作成するための議論であったと思うが、今後も条例や地域まちづくりの在り方に関する議論は続いていくと思われる。

条例が想定してきた地区指定をして合意形成を伴う地区全体のプランなどが主要なメニューとしてあったが、もう少し個別のプロジェクト型、魅力づくりのような活動を認知して支援していくようなメニューが必要ではないかと感じた。

私は、全市の地域福祉委員会と瀬谷区、都筑区の委員会で委員長をさせていただいており、地域ケアプラザのコーディネーターが「この生活課題はハード面の問題がかなり絡んでいてそこを解決すれば同時に解決する。」というような発想を持ってほしいと思っている。研修とかでそれをやるだけでもだいぶ違うと思う。コーディネーターがその地域の人に「まち普請に応募されてみませんか」、「こういうまちづくり条例の仕組みがありますよ」といったことをアドバイスできるようになってもらうだけでも違う。そのための道のりとして、例えば、ほとんどの区で行っている施設交流会で、区内のコーディネーターの交流会みたいにしたら良いのではないか。今は地区センターでもコーディネーターを置いているところがあり、生涯学習系にも入ってもらって、今の条例も地域の課題解決の重要なツールだという意識を持ってもらうことが必要ではないかなと感じながら議論を聞いていた。

今日表立って議論には上がらなかったが、子ども、若年世代、子ども青少年たちがまちづくりの主体になり得るということを三輪委員は実践で身をもって示されてきている訳だが、もっと条例の中の中心理念の一つにしていてもいいのではないかと感じる。

最近、私が関与している居場所で、小学生が継続的にボランティアやりたいと言ってきて、「そんなことできるのか」という議論にもなったが、私も「できるはずだ」と言って、そうした方向で進んでいると聞いている。こういった視点は重要だし、市長も強調されている方向ではないかと思う。

(三輪委員)

随分前に都市整備局と意見交換した際に、地域まちづくりの中の「市民」には子ども、若者、全世代が入っているからフォーカスされるというお話があった。

こども家庭庁もできて、子ども、若者の参画が法律的には強く出てくるようになってきた昨今なので、そうしたものを牽引できるような仕組みを考えるタイミングは今しかないと思う。

新しい条例という訳ではなく、仕組みづくりで小出しにやっていくようなことは是非検討していただくと良い。

以上